2018 年 12 月

お客さま各位

株式会社みなと銀行

外国送金依頼人情報の取扱厳正化にともなう一部サービスの変更について

平素は、「みなと外国為替WEB」をご利用いただき誠にありがとうございます。この度、外国送金取引において、お客さま情報を正確に受取銀行へ通知することを目的として、下記の通りサービス機能を一部変更することといたしましたのでご了承願います。

記

■ サービス変更予定日　　2019 年 1 月 7 日（月）

■ サービス変更概要

送金依頼画面の「送金人情報」欄の送金人名・送金人住所が入力変更できなくなります。
（送金人名・送金人住所は外国為替WEB申込人のお名前・ご住所でのみ取扱い可能となります。）

■ 変更理由

1. 犯罪収益移転防止法上の通知義務履行のため
2. アンチ・マネーローンダリング及びテロ資金供与防止対策のため

以上

「みなと外国為替WEBサービス」に関するご質問は
お取引店または下記までお問合せください。

みなと外国為替WEBサポートデスク
フリーダイヤル：0120-73-7127
受付時間：9：00～17：00（銀行休業日を除きます）